(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 佐賀県

農業委員会名: みやき町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1840	111				1950
経営耕地面積	1777	43	41	2		1819
遊休農地面積	12.5	4.4				16.9
農地台帳面積	1845	242				2087

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農家	数	373
自給的	農家数	135
販売農	家数	242
主	E業農家数	81
準	主業農家数	20
副	川業的農家数	141

[※] 農林業センサスに基づいて記入。

		農業者数(人)
農	業就業者数	
	女性	
	40代以下	45

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	128
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	7
農業参入法人	10
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月 19 日

	農業勢	芝員
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者		18
認定農業者に準ずる者		
女性		2
40代以下		4
中立委員		2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	_

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

* □	.IIb	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
現 (令和3年 	状 4月現在)	1950 ha	1750 ha	89.7%
課	題	条件整備の整った農地は認定農業者等の担い手により利用集積は図られている。 中山間地域等の条件不備の農地は担い手不足等もあり容易に利用集積には至っいない現状であるため、担い手の育成、確保は急務である。また、広域的な営農をう担い手や法人等の参入についての検討や集落内における協議も必要である。		容易に利用集積には至って る。また、広域的な営農を行

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1760 ha	1743 ha	1.2 ha	99.0%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	人農地プランの地域における協議の場で、担い手及び農地所有者等の意向や要望を把握し、効率的な利用集積・集約が図られるよう農業委員会及び関係機関による支援活動を推進する。
	人・農地プランの地域協議の場の開催は新型コロナウィルスの影響で実施に至らず、 担い手及び農地所有者等の意向や要望の把握ができず、活動計画による集約・集積 の活動はできなかったが、離農や経営規模縮小、経営内容の見直しによる個別の農 業者等の相談、意向把握に農業委員、事務局が連携し努め、担い手である認定農業 者や集落営農組織、法人等への権利設定による利用集積に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る集積結果には至らなかったが、概ね目標に近い集積実績を維持ができたことは評価できる。
活動に対する評価	農業委員相互及び町農政担当、関係機関等との連携により、集落ごとの実態や担い 手の営農状況を踏まえ農業委員が積極的に意向確認や情報提供の活動を行ったこ とにより、利用集積の維持に繋がる成果となっている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	計
	1 経営体	1 経営体	3 経営体	5
新規参入の状況	H30年度新規参入者 が取得した農地面積	R1年度新規参入者 が取得した農地面積	R2年度新規参入者 が取得した農地面積	計
	0.3 ha	1.5 ha	1.9 ha	4
細	新たに農業経営を開始するにあたっての資金や農地の確保の問題、営農技術習得のための十分な就農支援体制が必要である。特に農地確保に関しては、施設園芸を目的とする新規就農希望者のニーズに対応できる権利設定が可能な農地の情報の把握に努める必要がある。			

- ※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	2 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	1.2 ha	120%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町産業課、JA、農林事務所、普及センター等の関係機関との連携を図り、新規参入 希望者の把握と情報の共有を行い、ニーズに応じた支援体制を図る。また、農業委員 も新規参入希望者の掘起しや農業者等が参集する場において積極的な普及推進活 動に努める。
活動実績	新規参入者の農地取得にあたり、農地提供者の意向把握に努め、双方の合意に繋 げるフォローアップの活動を行うとともに、参入者の農地取得が円滑に進むよう、関係 機関との連絡、調整に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作条件が整った農地の出し手が非常に少ない中、参入目標及び面積とも達成できたことは評価できる。
活動に対する評価	参入希望者の要望、営農計画に直ちに沿うような貸付け等の意向把握情報が少なく、 相談があっても時間を要することとなっている。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

	115	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
現 状 (令和3年4月現在)		1962 ha	16.9 ha	0.9%
課	題	中山間地や耕作条件の悪い 不足、鳥獣被害の頻発により 受ける農業者の掘起しが難し	、遊休農地が増加している。	

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)		
2 ha	2.9ha	145.0%		

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数	数(実数)	調査	実施時期	調査結果取	りまとめ時期	
			24人		8月~9月		·11月	
活動計	農地の利用状況 調査	調査方法	複数の農業委員により、目視による巡回調査・把握を行う。また、調査 地域は、町産業課、地区生産組合と協力し把握を行う。利用意向調査 たっては、状況の再確認を行った上で町内在住者に対しては戸別訪 調査を実施する。					
画	農地の利用意向 調査	調査実施時	査実施時期:11月~1月 調査結果取りまとめ時期:12月~2月					
	その他の活動							
	農地の利用状況	調査員数	汝(実数)	調査	実施時期	調査結果取	りまとめ時期	
	調査		24人	8月	~9月	9月~	12月	
活	農地の利用意向	調査実施時期	月 11月~1月	調査結果国	反りまとめ時期	12月~	~3月	
動		第32条第	1項第1号	第32条第	第1項第2号	第3	3条	
実績	調査	調査数:	93 筆	調査数:	12 筆	調査数:	0 筆	
稍		調査面積:	6.2 ha	調査面積:	0.8 ha	調査面積:	0 ha	
	その他の活動							

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地所有者等への働きかけにより利用権設定や耕作再開により解消された農地 もあるが、条件不備な農地や有害鳥獣被害により新たに遊休農地として確認された面 積の増により目標達成には至らなかった。
	遊休農地調査方法に見直しにより、より詳細で時間をかけた調査を行った。また、意向調査においても遊休農地全体の実施で所有者等の営農の実態や意向の確認が図られた。なお、意向調査による面談等により、その後解消が確認された農地もあり、一定の効果は図られた。ただ、未相続や所有者不明の農地については管理する者への連絡等が容易に取れず課題となっている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

*I	115	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
現 (令和3年	状 4月現在)	1950 ha	1.5
課	題	農地に対する法規制の認知度が希薄がいく必要がある。併せて、対象事案の与	な状況があるため、法制度内容を周知徹底して 型期発見と適切な指導に努めて行く。

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.5 ha	1.5 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	未然防止活動として町広報誌やホームページを活用した広報活動を実施する。また、利用状況調査(8~9月)の際には集中的な違反転用の確認、及び年間を通した農地パトロールにより、早期発見に努め、違反転用と認められる場合は、農業委員と事務局及び関係機関が一体となって、違反転用者に対する是正指導を行う。
活動実績	農地の利用状況調査及び日常的な農地に見守り等により、違反転用事案に対する是 正指導による原形復旧、追認申請手続き等の対策の指導、助言を行った。また、町広 報誌に注意喚起、啓発の記事掲載を行った結果、是正に向けた相談もなされている。 違反転用実績は、令和2年度に違反転用状態と判断した農地で、佐賀県担当課や庁 内関係部署と連携を図りながら、対応について協議、検討を継続して行っている。
活動に対する評価	違反転用は農地法令に関する所有者、耕作者等の認識不足による場合が主な要因であることから、法令における転用制度と違反行為による罰則規定等の周知に努めるとともに、農業委員による日頃の農地の見守りによる違反転用の早期発見・未然防止を図る活動を日常的に行い、関係機関等とも連携しながらや早期の是正・指導に努めて行く必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 20 件、うち許可 20 件及び不許可 0 件)

点検項目			具体的な内容						
事実関係の	確認	実施状況		農業委員会による現地確認及び申請、添付書類その他の参考資料による確 忍、また、必要に応じた申請者への聞き取りにより確認を実施					
7 3 7 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		是正措置	特になし						
総会等での	審議	実施状況		基準に基づく審査及び担 -号に該当していないことを			見により、農地	1	
		是正措置	特になし	- 寺になし					
			申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				件		
申請者への審認 の通知	議結果	実施状況	不許可処分の理	0 件					
		是正措置	特になし						
字議	小小丰	実施状況	議事録を作成し、町ホームページにより公表。併せて窓口における縦覧の対応も実施				応		
審議結果等の公表		是正措置	特になし	特になし					
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期	間(平均)	30	日	
処理期間	是	正措置	特になし						

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 50 件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況		申請書及び添付書類、その他参考資料による確認を行うとともに、農業委員会による現地確認を実施した。				
		是正措置	特になし	ー 寺になし				
実施状況		実施状況	転用事業内容、許可基準、立地基準、関係法令等の状況を説明し、併せて担 当地区農業委員の補足意見を受けて、総合的に審議を実施した。					
総会等での審議 是正措置			特になし					
李詳红甲 <i>华</i> //	小小主	実施状況	議事録を作成し、町ホームページにより公表。併せて窓口における縦覧の対応 も実施					
審議結果等の公表 是正		是正措置	特になし					
		施状況	標準処理期間 申請書受理から 35 日 処理期間(平均) 35 目					
処理期間	是正措置		特になし					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目						
	管	・ 内の農地所有適格法人数			9	法人
		うせ	る報告書提出農地所有適	格法人数	9	法人
		うせ	ら報告書の督促を行った。	農地所有適格法人数	0	法人
			うち督促後に報告書を提	出した農地所有適格法人数	0	法人
農地所有適格法人からの報告について			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			法人
			提出しなかった理由			
			対応方針			
農地所有適格法人の状況につい				くおそれがあるため農業委員会 勧告した農地所有適格法人数	0	法人
7			対応状況			

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容
	中华作河	調査対象賃貸借件数 346 件 公表時期 令和 4年 2月
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	情報の提供方法: ホームページ、町広報誌による公表及び事務局窓口への備え付けを実施
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 520 件 取りまとめ時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法: 議事録の公開により情報提供。なお、農地利用集積計画は、意見決定後、公 告を実施。
	是正措置	特になし
	実施状況	整備対象農地面積 2086 ha
農地台帳の整備		データ更新: 毎月の総会結果及び転用の許可結果に基づき、情報更新を実施。各種届出、通知による異動は、その都度更新。また、固定資産税情報及び住基情報との照合により補正を実施。
		公表:農地情報公開システムにより公表
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

1		〈要望・意見〉	
	農地利用最適化等に関する事務	なし 〈対処内容〉	
		〈要望•意見〉	
	農地法等によりその権限に属され た事務	なし 〈対処内容〉	
	※ Ⅱ~Ⅵの事務について、活動を	通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載	
VIII	事務の実施状況の公表等		
1	総会等の議事録の公表		
	HPに公表している	その他の方法で公表している	
		事務局への備え付けにより公表	
2	· 農地笔利田島商化推准協策	の改善についての音目の提出	
_			
	意見の提出件数 0	件	
	提出先及び提出した意見の概要		
3	3 活動計画の点検・評価の公表		
	HPに公表している	その他の方法で公表している	